

「ビジネスと人権」に関する行動計画改定版の原案 に対する意見提出 (2025.10.30)

一般社団法人日本貿易会サステナビリティ推進委員会

- ・ 日本政府は、「ビジネスと人権」に関する行動計画の改定に向けた作業を進めており、今般、「ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議」として、「ビジネスと人権」に関する行動計画改定版の原案を取りまとめた。
- ・ そこで外務省が、10月1日付で「ビジネスと人権」に関する行動計画改定版の原案 に関するパブリックコメントを募集したことを受け、サステナビリティ推進委員会を通 じて2025年10月30日付で意見提出した。

該当箇所· 頁	ご意見内容	理由
全体	1.アンケート統一フォーマット・閲覧政府レジストリー: 企業の人権取り組みのアンケートの統一フォーマットを作って、回答を公開・誰でも参照できる政府サイトの設置を 望む。これにより、個社間同士でのほぼ同じ内容(だが、 形式が違うので毎回個別に回答していく対応負担が大きい)でのアンケートを削減できると考える。(企業の体制によってレベル感が異なるため、アンケートフォーマットはどこに照準を合わせるかを精査した上で検討していただきたい)	アンケート統一フォーマット については、企業の体制に よってレベル感があると思 う。どこに照準を合わせる かが重要。
第2章優 先分野 p.28	2. 相談所開設: 救済・是正に関して、守秘義務確保の上で、企業からの相談に助言をしてくれる相談所の設置を望む。これにより、判断に迷う事案や是正の在り方について、一定の考え方の指導を受けることができ、国全体としても個々の企業のひとりよがりな間違った是正や対応が生じることを減らせることと、企業側も専門意見に無料で触れることができ助かる。(原案記載上、すでに p.28 にも相談窓口に関するお考えがあることが読み取れるが、より守秘義務の観点で強調したいもの。)	

第 2 章優 先分野 p.26 - p.29	3.トレーニング: トレーニング教材の開発を望む。既に、法務省の概略説明 資料や研修向け素材などはあるが、最近は一服感があり 利用できるものに限りがある。30 分程度の研修ビデオな ど、そのまま企業が従業員/役員へ受講依頼できるよう なオンライン研修素材の開発をしていただけると助かる。 (原案記載上、すでに教育・啓発に関する取り組み強化の 記載もあるが、読み手の基礎知識を要する資料・事例紹介などの情報発信などもありがたいが、より広範な、これまでビジネスと人権の知識がほぼなかった方にもわかり やすく理解できる・そのまま受講できるものもあるとありがたいというもの。) トレーニングについては、外務省の「ビジネスと人権」ポータルサイトに、社内研修として活用できる資料があるが、より多角的な視点での研修素材を共有いただくことについて、企業の負荷軽減につながるため、ご検討いただきた	トレーニングについては、 外務省の「ビジネスと人 権」ポータルサイトに、社内 研修として活用できる資料 があった。より多角的な視 点での研修素材を共有い ただくことについて、企業 の負荷軽減としても大賛 成です。
全体	い。 4. 国内年次フォーラム: 国内の年次フォーラムの開催についてご検討いただきたい。国連グローバル・コンパクトネットワーク会員企業で、国連年次フォーラムへの参加が可能な企業だけでなく、企業側の悩みや、企業との穏当な対話ができる姿勢のNGOとの個別案件を差し置いた接触・協業機会創出や意見交換などの場として、国内でも人権取り組みをテーマに年次フォーラムを行うことが相互理解や動向・国際テーマトピックの理解・情報取得の機会となり得る。	